

教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧

【幼稚園】

改正前の教職課程

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科に関する科目			6	6	4
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	18	18	12
		保育内容の指導法			
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	2	2	2
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)					
教育実習		5	5	5	
教職実践演習		2	2	2	
教科又は教職に関する科目			34	10	0
			75	51	31



改正後の教職課程(平成31年度から実施)

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目		イ 領域に関する専門的事項 ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	16	12
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		イ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	4	4	4
教育実践に関する科目		イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目			38	14	2
			75	51	31

※「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧

【小学校】

改正前の教職課程

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科に関する科目 ※国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち一以上について修得すること			8	8	4
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	22	22	14
		各教科の指導法(一種:2単位×9教科、二種:2単位×6教科)			
		道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
		特別活動の指導法			
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	4	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
	進路指導の理論及び方法				
教育実習		5	5	5	
教職実践演習		2	2	2	
教科又は教職に関する科目			34	10	2
			83	59	37



改正後の教職課程(平成31年度から実施)

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項※「外国語」を追加。 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) ※「外国語の指導法」を追加。	30	30	16	
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法(専修・一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6	
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	7	7	7	
大学が独自に設定する科目			26	2	2
			83	59	37

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧

【中学校】

改正前の教職課程

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科に関する科目			20	20	10
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	12	12	4
		各教科の指導法			
		道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
		特別活動の指導法			
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	4	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
	進路指導の理論及び方法				
教育実習		5	5	5	
教職実践演習		2	2	2	
教科又は教職に関する科目			32	8	4
			83	59	35



改正後の教職課程(平成31年度から実施)

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目		イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(専修・一種:8単位、二種:2単位)	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		イ 道徳の理論及び指導法(専修・一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6
教育実践に関する科目		イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目			28	4	4
			83	59	35

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧

【高等学校】

改正前の教職課程

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種
教科に関する科目			20	20
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2
		教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む。)		
		進路選択に資する各種の機会の提供等		
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	6	6
		各教科の指導法		
		特別活動の指導法		
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
	進路指導の理論及び方法			
教育実習		3	3	
教職実践演習		2	2	
教科又は教職に関する科目			40	16
			83	59



改正後の教職課程(平成31年度から実施)

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目		イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(専修・一種:4単位)	24	24
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		イ 総合的な学習の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ニ 生徒指導の理論及び方法 ホ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ヘ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	8
教育実践に関する科目		イ 教育実習(学校体験活動を1単位まで含むことができる。)(3単位) ロ 教職実践演習(2単位)	5	5
大学が独自に設定する科目			36	12
			83	59

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧

【養護教諭】

改正前の教職課程

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。)		4	4	2
	学校保健		2	2	1
	養護概説		2	2	1
	健康相談活動の理論及び方法		2	2	2
	栄養学(食品学を含む。)		2	2	2
	解剖学及び生理学		2	2	2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」		2	2	2
	精神保健		2	2	2
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)		10	10	10
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	4	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	4	4	2
道徳及び特別活動に関する内容 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
生徒指導及び教育相談に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
養護実習		5	5	4	
教職実践演習		2	2	2	
養護又は教職に関する科目			31	7	4
			80	56	42



改正後の教職課程(平成31年度から実施)

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)		4	4	2
	学校保健		2	2	1
	養護概説		2	2	1
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法		2	2	2
	栄養学(食品学を含む。)		2	2	2
	解剖学・生理学		2	2	2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」		2	2	2
	精神保健		2	2	2
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)		10	10	10
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	8	8	5	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 ロ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ハ 生徒指導の理論及び方法 ニ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	6	6	3	
教育実践に関する科目	イ 養護実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	7	7	6	
大学が独自に設定する科目			31	7	4
			80	56	42

教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧

【栄養教諭】

改正前の教職課程

		各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項			4	4	2	
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項						
	食生活に関する歴史的及び文化的事項						
	食に関する指導の方法に関する事項						
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割		2	2	2	
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)					
		進路選択に資する各種の機会の提供等					
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		4	4	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)					
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項					
	教育課程に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法		4	4	2	
		道徳及び特別活動に関する内容 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
	生徒指導及び教育相談に関する科目	生徒指導の理論及び方法		4	4	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法					
	栄養教育実習		2	2	2		
	教職実践演習		2	2	2		
養護又は教職に関する科目			24	0	0		
			46	22	14		



改正後の教職課程(平成31年度から実施)

		各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項			4	4	2
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
	食生活に関する歴史的及び文化的事項					
	食に関する指導の方法に関する事項					
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		8	8	5	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 ロ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ハ 生徒指導の理論及び方法 ニ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		6	6	3	
教育実践に関する科目	イ 栄養教育実習(2単位) ロ 教職実践演習(2単位)		4	4	4	
大学が独自に設定する科目			24	0	0	
			46	22	14	